

令和4年度

教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検及び評価報告書

令和5年9月

根室市教育委員会

目 次

I	はじめに	・・・	1
II	点検評価の基本方針	・・・	1
III	点検評価の結果	・・・	3
	1. 持続可能な社会の創り手を育てる学校教育の充実	・・・	3
	2. 社会構造の変化の中で持続的で魅力ある 学校教育を実現する教育環境の充実	・・・	14
	3. 社会教育・生涯学習活動の充実と文化・スポーツの振興	・・・	18
IV	学識経験者の意見（総評）	・・・	27

I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされております。

本報告書は、同法に基づき教育委員会が行った令和4年度事務事業の点検評価の結果をまとめたものです。

II 点検評価の基本方針

1 目的

教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに市民に公表します。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 点検評価の対象及び方法

本点検評価の対象は、本委員会が所管する全ての事務事業とし、教育行政の取組方針として毎年策定する教育行政方針に掲げられた主な施策の執行状況等について点検評価することといたします。

3 学識経験者の知見の活用

本点検評価の実施にあたっては、地教行法第26条第2項の規定により、3名の学識経験者から個別に意見を伺い、その知見の活用を図りました。

なお、学識経験者は、学校教育分野及び社会教育分野において教育や人材育成に携わり、高い見識を有する方から選任し、幅広い観点での知見を活用するよう努めたところです。

○ 小 林 淳 一 氏 （北海道教育大学釧路校准教授）

○ 原 田 純 子 氏 （根室市社会教育委員長）

○ 半 田 豪 氏 （根室市PTA連合会会長）

[参 考]

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅲ 点検評価の結果

1. 持続可能な社会の創り手を育てる学校教育の充実

教育行政方針

新型コロナウイルス感染症の拡大により、学びの在り方を含めた社会の在り方が大きく変わる中、新たな日常を創造するなど社会変革の推進力となる人材や、地球規模の課題を自分事としてとらえ、何ができるかを主体的に考える力をもつ人材の必要性が増大してきています。このため、学校の教育課程において、一人ひとりの児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手へとすることができるよう、知識及び技能や思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力を育成することが求められております。

- ① そのため、学力向上に向け、校長・教頭・教諭の代表と教育委員会で組織する「学力向上プロジェクト推進会議」を継続開催し、学力先進地視察等による授業改善の提言を全校で実践するとともに、北海道教育委員会の委託事業などを積極的に取り入れた授業改善により、児童生徒に対する指導方法をさらに工夫・充実させ、市全体の学力向上につなげて参ります。
- ② また、国や北海道からの教員加配に加え、市街地地区中学校への市独自加配や学力向上等補助教員の確保に努め、個に応じたきめ細かな学習指導を進めて参ります。
- ③ 次に、新入学児童の小学校生活の円滑なスタートを図るため「スタートカリキュラム」を全小学校・義務教育学校で実施するとともに、「子育てファイル”りんくす・ねむろ”」を活用した効果的な引継ぎなど、幼稚園・保育所との連携を進めて参ります。
- ④ また、昨年度新たに市内教職員による研修組織として発足した「根室市学校連携教育研究会」を継続し、幼保小中高の連携を強化することにより、市全体の教育課題解決に向けた取組の充実を図って参ります。
- ⑤ さらに、市内唯一の高校である根室高校には「北海道根室高等学校教育振興会」を通じ、高校生へのパソコン貸与や資格取得の支援、教員の研修事業の連携等に加え、高校で新年度から実施される新学習指導要領の「総合的な探究の時間」で展開される地域巡検や外部講師活用等の教育活動への支援を拡充して参ります。
- ⑥ 次に、特別な支援を必要とする児童生徒の学習活動への支援については、引き続き特別支援教育支援員や介助業務員を配置するとともに、放課後教室等指導員による学習サポートを継続し、早期支援の充実を図ります。

- ⑦ また、花咲港小学校校舎への道立特別支援学校の分校・分教室誘致に向け、北海道教育委員会と協議を進めるとともに、インクルーシブ教育を主とする包括的な教育スタイルの学校について調査・研究を進めて参ります。
- ⑧ 次に、ICT機器の学校教育での活用など教育の情報化については、GIGAスクール構想により全児童生徒及び教員に配備したタブレット端末を最大限に活用した授業改善、対面指導とICTによるオンライン教育を組み合わせたハイブリット型の新たな教育実践を進化させるため、教員の活用能力の向上や子どもたちのネットモラル教育、ICT機器の更新等について教員研修の充実を図り、「令和の日本型学校教育」が目指す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けて取り組んで参ります。
- ⑨ また、タブレット端末を活用し、不登校等の児童生徒に対する学びの保障に努めるなど、きめ細かな支援や対応を図って参ります。
- ⑩ 次に、道徳科を要(かなめ)として、子どもたちが自らの生き方を主体的に考え、行動し、自立した社会人として成長していくための基礎となる道徳性の涵養に努めて参ります。
- ⑪ また、子どもたちがいじめについて考え、行動する力を育むため、根室高校とも連携しながら、小中学校等の児童生徒代表が参加する「子ども会議」を開催し、いじめは誰にも起こり得る問題であるとの認識を高め、望ましい人間関係の形成に努めて参ります。
- ⑫ さらに、長引くコロナ禍で制限された生活に起因する子どもたちの対人関係のトラブルやいじめ問題などに迅速に対応するため、市独自のカウンセリング体制の整備を図って参ります。
- ⑬ 次に、学校の教育活動全体を通じてジェンダー平等への理解を促し、一人ひとりの児童生徒が、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し合える教育を進めて参ります。
- ⑭ また、「生活リズムチェックシート」を活用して、各家庭でゲーム機や携帯などの電源を切る時間を決める「スイッチオフ22」等の活動を全市的に展開し、基本的な生活習慣の確立を図るとともに、子どもたちがトラブルの被害者や加害者にならないよう、ネット利用に関する家庭のルールづくりを促進して参ります。
- ⑮ 次に、コロナ禍で家庭で過ごす時間が長くなったことにより子どもたちの体力低下がみられることから、感染対策に配慮しながら、スポーツや遊びを通じた体力向上機会の創出に取り組んで参ります。
- ⑯ 次に、ふるさと学習については、北方領土返還要求運動原点の地として、北方領土に対する教育をより一層推進するとともに、自然、歴史、産業など、地域のもつ魅力や特性について学ぶ機会の拡充に努め、郷土ねむろを愛する教育を実践して参ります。

- ⑰ 防災教育については、市長部局や地域と連携し、発生の確率が高いとされる千島海溝沿いの巨大地震と大津波をはじめ高潮や暴風雪などから、子どもたちが自らを守るために必要となる知識や能力等が身に付くよう、一層の充実に努めて参ります。

点検評価

教育行政方針の項目	① 学力向上に向けた取組 ② 個に応じたきめ細やかな学習指導
【取組内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学力向上プロジェクト推進会議の開催 ○ 標準学力テストの実施による学力や学習状況の把握・分析 ○ 国や北海道教育委員会の委託事業などを取り入れた授業改善の実施 	
【実績・自己評価】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学力向上プロジェクト推進会議において、全国学力・学習状況調査と教育委員会が実施する標準学力テストの結果を学力の把握・分析に活用し、「好奇心をもって授業に臨む子どもの育成」の提言のもと、全ての小中学校等で授業改善を進めた。 ○ 学力向上プロジェクト推進会議では、各学校の授業改善の取組をまとめ、「学びの深まりを実感し、自ら学び続ける子どもの育成」を提言し、次年度の授業改善に繋げた。また、初任者の教員も含め、全教員が活用できる「根室市新たな授業づくりへのチャレンジハンドブック（ICT機器の効果的な活用編）」を取りまとめた。 ○ 学力向上プロジェクト推進会議において、市内の学力について標準学力テストの結果をもとに学力の把握・分析を行い、令和5年度に向け「学びの深まりを実感し、自ら学び続ける子どもの育成」を提言した。 ○ 国の授業改善推進チーム活用事業を活用し、教員3名による巡回チームが北斗小学校、花咲小学校、成央小学校を巡回し教員の授業改善に取り組んだ。「授業改善推進チーム」による学力向上に向けた取組が意欲的で優れた教育活動と認められ、令和4年度根室管内教育実践表彰を受賞した。（授業改善推進チーム活用事業教員定数加配 北斗小、花咲小、成央小に各1名） 	
担当課・担当	学校教育指導室・教育総務課学校教育担当

教育行政方針の項目	③ スタートカリキュラムの実施など、幼・保との連携 ④ 根室市学校連携教育研究会の取組による幼保小中高の連携
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新入学児童の小学校（義務教育学校）生活の円滑なスタートを図るため、入学前の幼児教育を活かした「スタートカリキュラム」を作成・全小学校（義務教育学校）での実施 ○ 「小一プロブレムの解消のための」幼保小連携研修交流会を実施し、就学児童の学校生活の様子や「一日体験授業」、「一日体験入学」の取り組みを検証 ○ 「子育てファイル”りんくす・ねむろ”」の効果的な活用と教育委員会が作成した引継ぎシートを活用した「引継ぎ」による幼・保との連携を推進 ○ 「根室市学校連携教育研究会」を中心に小中学校等の連携推進を図り、9年間を見据えた教育の充実 ○ 高校教員による中学校の体験「出前授業」の実施 ○ 高校生による夏休みなどの長期休業中での小中合同学習会の開催 	
<p>【実績・自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼保小連携会議や幼保小連携研修交流会を中心に幼保小の連携を一層深められた。 ○ 幼保小連携研修会や「一日体験入学」を実施により、新入学児童を迎えるための「スタートカリキュラム」を各小学校等で作成することができ、円滑な小学校生活のスタートに繋がった。また、幼・保との就学児の引継ぎを文化会館で一堂に会し効率的に行うことができ、支援を必要とする就学児に対する個別の支援計画を立てることにも役に立った。「子育てファイル”りんくす・ねむろ”」の活用もあわせ、引継ぎに繋がった。 ○ 「根室市学校連携教育研究会」により、各中学校区（義務教育学校含む）を単位とし、小中学校等の授業参観を中心とした学びの連携など、学校種間の連携を深める取組を進めたほか、義務教育学校や義務教育学校化の準備を進めている校区においては、学校運営の更なる理解促進に向け、教育長及び学校管理職、担当教員等からなる視察団を組織し、義務教育学校の先進地である京都市内の義務教育学校等を視察・研修し、理解を深めた。また、ピア・サポートを導入している校区では、「好奇心」をもって授業にのぞむ児童生徒の育成を目指した小中の連携をテーマに授業を進めるため研修を深め、授業改善に繋げる取組をおこなった。 ○ 長期休業中に夏休み学習会（令和4年8月1日）、冬休み学習会（令和5年1月11日）を光洋中学校で実施し、小中高連携事業として高校生が講師役を担った。 ○ 高校進学に向けての高校教員による「出前授業」を行った。 	
担当課・担当	学校教育指導室・教育総務課学校教育担当

教育行政方針の項目 ⑤ 高校への支援拡充

【取組内容】

- 北海道根室高等学校教育振興会への支援
 - ・ 高校生への一人1台パソコンの貸与及び卒業時の贈与事業の継続実施
 - ・ 資格取得・模擬試験等支援交付金事業の継続実施
 - ・ 総合的な探究の時間への応援事業の実施
 - ・ 生徒へのアンケート調査の実施

【実績・自己評価】

- 北海道教育委員会が「道立高校における個人端末の持ち込み（BYOD方式）」を打ち出すよりも早く整備を進めたところであり、GIGAスクール構想に基づく小中学校等でのICT端末の整備と併せ、小・中・高の途切れのない連携が図られたほか、家庭の経済格差に関係無く教育環境を提供できていることは、高校での学習内容の高度化、魅力度の向上に寄与している。
- 令和4年度からの「総合的な探究の時間」の実施において、支援をおこなうことにより、まちの課題を見つけ、協議・検討を進め、まちづくりの政策立案や提言・実践に繋げる取組となった。
 - ・ 令和4年10月17日 事前学習として、市長、教育長、教育部長より講話
 - ・ 令和4年10月25日、26日、28日、31日 地域巡検として、ノツカマフチャシ跡などの歴史・自然散策や、歯舞漁協、水産研究所など、基幹産業である水産業をテーマに学習したほか、北方領土学習を実施。

担当課・担当

学校教育指導室・教育支援担当主幹・教育総務課学校教育担当

教育行政方針の項目	⑥ 特別な支援を要する児童・生徒の学習活動の支援
【取組内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 通常学級在籍で特別な支援を要する児童・生徒の学習活動を支援し、教員の円滑な授業をサポートするために、必要な特別支援教育支援員や介助業務員を拡充 ○ 放課後教室・児童教室指導員による小学校低学年の授業補助の実施 ○ 特別な支援を行う通級指導教室の充実 	
【実績・自己評価】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内小・中・義務教育学校11校に特別支援教育支援員15名、介助業務員を1校1名に配置し、通常学級に在籍する支援を必要とする児童生徒の支援充実を図った。 ○ 放課後教室等指導員17名を北斗小学校、花咲小学校、成央小学校、歯舞学園の1年生を中心に午前中の2・3校時に支援員として配置し、支援の拡充を図った。 ○ 北斗小学校（20名）、花咲小学校（32名）、成央小学校（13名）の通級指導教室では、65名の児童に通級指導を行い、特別支援教育を充実させた。 	
担当課・担当	学校教育指導室・教育総務課学校教育担当・社会教育課社会教育担当

教育行政方針の項目	⑦ インクルーシブ教育を主とする包括的な教育スタイルの学校についての調査・研究
【取組内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 道立特別支援学校分校・分教室の誘致に関し、北海道教育委員会への要望活動 ○ インクルーシブ教育を主とする包括的な教育スタイルの学校について調査・研究推進 	
【実績・自己評価】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ これまで、道知事、道教育長などに特別支援学校の分校・分教室の誘致要望をしてきたが、道教委が財政面と少子化の観点から前向きな検討を進めず、早期の実現が難しい状況。 ○ 市独自の取組として、花咲港小学校を障がいのある子どもも、ない子どもも共に学ぶことができるインクルーシブ教育を柱として新たな教育を創出する学校と位置付け、教育スタイルの確立に向け、一人ひとりを尊重するイエナプラン教育を導入する国内唯一の公立校（広島県福山市立常石ともに学園）を視察、学校運営等に関して調査・研究し、花咲港小学校でのインクルーシブ教育の実践に繋げた。 ○ 北海道立特別教育支援センターと連携体制を構築し、障がいはもとより、子ども一人ひとりの特性に応じて最も適切な教育方法を行うことができる学校づくりを推進。 	
担当課・担当	学校教育指導室・教育総務課学校教育担当

教育行政方針の項目	⑧ ICT機器の学校教育での活用と情報化の推進 ⑨ タブレット端末の活用による不登校等児童生徒への学びの保障
【取組内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 若手教諭によるICT端末の活用推進をテーマとした授業改善の実施 ○ ICT機器を効果的に活用した授業改善 ○ 教員のICT活用能力の向上やネットモラル教育に向けた教員研修の実施 ○ 不登校等児童・生徒の学びの保障に向け、タブレット端末を活用した学習を実施 	
【実績・自己評価】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ (再掲) 国の授業改善推進チーム活用事業を活用し、教員3名による巡回チームが北斗小学校、花咲小学校、成央小学校を巡回し教員の授業改善に取組んだ。「授業改善推進チーム」による学力向上に向けた取組が意欲的で優れた教育活動と認められ、令和4年度根室管内教育実践表彰を受賞した。(授業改善推進チーム活用事業教員定数加配 北斗小、花咲小、成央小に各1名) ○ 「令和の日本型教育」による「個別最適な学び」を進めるため、家庭学習にも活用できるAI学習教材を導入し、ハイブリット型教育の推進を図った。 ○ ハイブリット型教育の推進のため、学校でのネットモラル教育とICT機器の利用に関する家庭のルール作りを取組、全児童・生徒のタブレット端末の持ち帰りを推進。 ○ 不登校等の児童・生徒へのタブレット端末を貸出するとともに、適応指導教室において、タブレット端末を活用した指導を実施。不登校等の児童・生徒との関わりを持つとともに、子どもたちの学びの保障につながった。 ○ ネット利用に関する家庭のルールづくりに向け、チラシ配布を行い、ネットモラルに関し、啓発をおこなった。 	
担当課・担当	教育総務課学校教育担当・学校教育指導室・社会教育課社会教育担当

教育行政方針の項目	⑩ 道徳性の涵養
【取組内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新学習指導要領に基づく「特別の教科道徳」を要とした道徳性の涵養 	
【実績・自己評価】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「特別の教科道徳」において、「考え、議論する道徳科の授業」を目指し、児童生徒が自己の生き方を見つめ、主体的に考え、行動し、自立した人間として成長していくための基盤の育成を図った。 	
担当課・担当	教育総務課学校教育担当・学校教育指導室

教育行政方針の項目	① いじめをテーマとした「子ども会議」の開催 ② 市独自のカウンセリング体制の整備
【取組内容】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 根室市いじめ防止基本方針に基づくいじめの未然防止・早期発見・早期対応 ○ 根室市青少年問題協議会いじめ対策専門部会における、いじめ防止に向けた協議の実施 ○ 根室高校と連携した、小中学校等の児童生徒代表が参加する「子ども会議」の開催など、「いじめは誰にも起こり得る問題」であるとの認識を高める取組を実施 ○ 不登校等児童・生徒の学びの保障に向け、タブレット端末を活用した学習を実施 	
【実績・自己評価】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 根室市いじめ防止基本方針に基づき、教育委員会・学校・家庭・地域が連携しながらいじめの未然防止・早期発見・早期対応を行った。 ○ 根室市青少年問題協議会いじめ対策専門部会におけるいじめ防止等に関する機関・団体の連携を図った。 ○ いじめについて子どもたち自らが考える「子ども会議」では、SDGs の目標10「人や国の不平等をなくそう」の視点から「『平等』な社会（学校生活）について考えよう」をテーマに話し合いがされ、根室高校演劇部による「人や国の不平等をなくそう」と題した演劇鑑賞、その後の協議から、「違いを認める心 ほっこりした心（あたたかいところ）が必要なのでは」という方向性が導かれた。 ○ 国の教職員定数の加配による、生徒指導体制の充実を図った。 ・児童生徒支援教員加配 3校3名（成央小、光洋中、柏陵中） ○ 青少年相談室及び学校教育指導室でいじめ相談を受けるとともに、相談者の支援や学校への指導・助言。 ○ ホームページに「いじめ相談室」を開設し、電子メールによる相談受付体制をとった。 ○ 適応指導教室において、不登校等の児童・生徒へのタブレット端末を活用した指導を実施。不登校等の児童・生徒との関わりを持つとともに、子どもたちの学びの保障に繋がった。 ○ 知見を有する北海道医療大学の教授をカウンセラーとする、市独自のカウンセリング体制の整備を図った。令和4年度は、いじめ・不登校の3名の児童生徒（小学生2名、中学生1名）について、当該児童生徒や保護者、教員を対象にカウンセリングを4回実施した。カウンセリング実施により、保護者と学校の連携が図られ、当該児童生徒の状況の改善に繋がった。 	
担当課・担当	教育支援担当主幹・学校教育指導室・教育総務課学校教育担当

教育行政方針の項目 ⑬ ジェンダー平等への理解促進	
【取組内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中学校等において男女混合名簿の取組を引き続き実施 ○ 学校の教育活動全体を通じて、ジェンダー平等の理解促進と一人ひとりの児童生徒が、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し合える教育の推進 	
【実績・自己評価】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 呼名が「～くん」「～ちゃん」「～さん」など、呼び方も様々であったものを男女平等と「ジェンダー平等」を尊重して「～さん」に統一して取り組んだ。 ○ 男女平等教育の指導資料を教育課程の年間計画に組入れて男女平等教育を実施した。 ○ 昨年度の「子ども会議」の提言を受けて、根室高校の演劇発表とメッセージをもとに、学校教育のあらゆる取組の中で、「個性はあっていいし、人の考えを受け入れて、見た目で判断しない」「周りの人との違いがあっても、それを受け入れることが大切」などから「みんな違っていい」の視点で「ジェンダー平等」への理解を促す指導を実施した。 	
担当課・担当	学校教育指導室・教育総務課学校教育担当

教育行政方針の項目 ⑭ 基本的な生活習慣の確立	
【取組内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「スイッチオフ22」や「生活リズムチェックシート」による基本的な生活習慣の確立 ○ ネット利用に関する家庭でのルールづくり 	
【実績・自己評価】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活習慣の確立に向け、「スイッチオフ22」や「生活リズムチェック」等を活用し、児童生徒の生活習慣の確立に努めた。 ○ （再掲）ネット利用に関する家庭のルールづくりに向け、チラシ配布を行い、ネットモラルに関し、啓発をおこなった。 	
担当課・担当	教育総務課学校教育担当・学校教育指導室・社会教育課社会教育担当

教育行政方針の項目 ⑮ 子どもの体力向上	
【取組内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちの体力向上に向けた「1校1実践」 ○ 放課後児童教室などで、遊びを通じた活動による体力向上に向けた取組の推進 	
【実績・自己評価】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校における体育の授業改善を行うとともに、体力づくりのための「1校1実践」を行い、子どもたちが楽しみながら体力向上に資する取組みとなった。 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響による外出控えなどにより、子どもの体力低下がみられる中、寄付を受けたスポーツ用具や遊具の活用をはじめ、遊戯室や体育館で遊びを通じた子どもたちの体力向上の取組を進めたが、感染予防に重点を置いたことから、事業効果が十分発揮できなかった。 	
担当課・担当	教育総務課学校教育担当・学校教育指導室・社会教育課社会教育担当 社会体育課社会体育担当・温水プール担当

教育行政方針の項目 ⑯ ふるさと学習の推進	
【取組内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校におけるふるさと学習の実施 ○ 北方領土返還要求運動原点の地として、正しい歴史認識と主体的に考える取組の推進 	
【実績・自己評価】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての学校で地域学の実践を進め、児童生徒が郷土根室の歴史や自然、産業などの魅力を理解し、郷土を愛する気持ちを育んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯舞学園における「はぼまい学」の実践 ・ 落石小・落石中における「オクチシ学」の実践 ・ 海星小中学校におけるアサリ学習 ・ 光洋中学校、柏陵中学校の職場体験による地元紹介映像の制作 ・ 各校での北方領土や漁業についての学習 ○ 北方領土問題をテーマとした弁論大会を花咲小学校で実施し、小学生も理解を深めたほか、北方領土返還要求運動原点の地として全国に向けた啓発活動へ参画し、主体的に考える契機となった。 ○ 姉妹都市の富山県黒部市の小学校とオンラインで結び、北方領土問題をテーマに交流した。 	
担当課・担当	学校教育指導室・教育総務課学校教育担当

教育行政方針の項目	⑰ 防災教育の推進
【取組内容】 ○ 児童生徒が自然災害から身を守るための知識・能力等の育成に向けた防災教育の充実	
【実績・自己評価】 ○ 発生が危惧される千島海溝沿いの巨大地震や大津波など、自然災害から身を守るために必要な知識や能力等の育成に向け、市長部局や関係機関と連携した防災・減災教育の充実を図った。特に、市長部局との連携から、避難時を想定した「ダンボールベット」設営訓練や避難所運営ゲーム「Do HUG」の実施、非常食体験、防災宿泊研修など、児童生徒のほか教員、地域も含めた防災リテラシーの向上に繋がった。 ・ 小中学校等での防災教育の実績（22回／1,029名）	
担当課・担当	学校教育指導室・教育総務課学校教育担当

2. 社会構造の変化の中で持続的で魅力ある学校教育を実現する教育環境の充実

教育行政方針

当市の将来を担う子どもたちが、安心して充実した学校生活を送ることができるよう、引き続き、児童生徒数の推移を見据えた学校の適正配置や多様化する教育ニーズ等に対応した教育環境の整備と教育機能の維持向上を図っていくことが重要です。

- ① そのため、落石地区の小中学校併置校化に向けた小学校校舎・体育館の改修及び中学校校舎の移転・改築のための実施設計を行いつつ、未耐震の課題を解消して参ります。
- ② また、子どもたちの学校生活にかかわりの深い施設の重点的な改修に加え、学校体育館のバスケットゴールや照明器具など吊物の落下防止対策を進め、安心・安全に学ぶことのできる学校環境の整備に取り組んで参ります。
- ③ さらに、学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支える「コミュニティ・スクール」を全ての小中学校等に導入するため、本制度に造詣の深いコミュニティ・スクールアドバイザーを委嘱し、円滑な導入と運営の活性化を目指します。
- ④ 次に、当市の将来的な学校給食のあり方について、学校、保護者、給食協会等で組織する「（仮称）根室市学校給食検討委員会」を設置し、調査・検討を進めて参ります。
- ⑤ また、児童生徒の学校給食費の無償化を継続するとともに、食育の一環として地場産食材への理解を深める「ふるさと給食」を引き続き実施いたします。
- ⑥ 全国的に教員の確保が困難となってきていることから、当市の「学校における働き方改革のための業務改善計画」に基づき、校長会と連携して全ての学校において、校務支援システムにより教職員在校等時間を客観的に把握・管理するとともに、保護者や地域の方々の理解を得ながら教職員の在校等時間の縮減を図るなど、教員の働き方改革を着実に進めて参ります。

点検評価

教育行政方針の項目 ① 落石地区の小中併置校化	
【取組内容】 ○ 未耐震である落石中学校を落石小学校の敷地内に移転・改築し、耐震化を図るとともに、小中併置校化に向けた小学校校舎の改修、中学校校舎の改築にかかる実施設計に取り組む	
【実績・自己評価】 ○ 校舎改修・改築の実施設計を完了したことにより、令和5年度の工事開始が可能となり、令和6年度からの併置校化に向けた整備の推進を図った。	
担当課・担当	教育総務課総務担当

教育行政方針の項目 ② 学校環境の整備	
【取組内容】 ○ 学校体育館のバスケットゴールや照明器具など吊物の落下防止対策を進め、安心・安全に学ぶことのできる学校環境の整備を図る	
【実績・自己評価】 ○ 全校の体育館における吊物落下防止対策を完了させるなど、安心・安全に学ぶことができる学校環境を構築できた。	
担当課・担当	教育総務課総務担当

教育行政方針の項目 ③ コミュニティ・スクールの導入	
【取組内容】 ○ 全中学校区（義務教育学校含む）に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールの導入を図る ○ コミュニティ・スクールアドバイザーを委嘱し、円滑な導入と運営の活性化を図る ○ 学校と地域が互いに協力して行なう教育活動として、学校における地域人材活用事業により、書道、着物の着付け、環境問題に関する授業を実施	
【実績・自己評価】 ○ コミュニティ・スクールアドバイザーによる助言等を行いながら、全ての中学校区（義務教育学校含む）で学校運営協議会が設立され、コミュニティ・スクールが導入された。 ・ 柏陵中学校区（柏陵中学校、北斗小学校） ・ 光洋中学校区（光洋中学校、花咲小学校、花咲港小学校、成央小学校）	

<ul style="list-style-type: none"> ・海星校区（海星学校／義務教育学校） ・歯舞校区（歯舞学園／義務教育学校） ・落石中学校区（落石中学校、落石小学校） ・厚床中学校区（厚床中学校、厚床小学校） <p>○ 各コミュニティ・スクールにおいては、目指す子ども像（15の姿）を設定しながら、子どもたちのために学校と地域で当事者意識をもって熟議を重ね、取組を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着物着付けなどの文化体験のほか、環境問題、防災などをテーマに各コミュニティ・スクールにおいて特色ある取組を実施。 <p>○ 今後更なる活性化に向け、各コミュニティ・スクールで組織する「コミュニティ・スクール連絡協議会」において、取組の一層の充実に向けた意見交換や課題の共有を図るほか、全国組織である「全国コミュニティ・スクール連絡協議会」への参画などにより、活動を一層充実・発展させ、地域と一体となった特色ある学校づくりを進める。</p>	
担当課・担当	学校教育指導室・教育総務課学校教育担当・社会教育課社会教育担当

教育行政方針の項目 ④ 将来的な学校給食のあり方の検討	
【取組内容】	
○ 学校における給食の一層の充実を図り、安全性の確保、食育の充実について検討する委員会を組織し、調査・検討を進める。	
【実績・自己評価】	
○ 10名の委員会からなる「根室市学校における給食に関する検討委員会」を設置し、児童・生徒へのアンケート調査の実施や、給食の実態等の調査・検討を進め、意見書（検討結果報告書）を取りまとめ、教育長へ提出され、今後の学校給食のあり方の検討に繋げた。	
担当課・担当	教育総務課学校教育担当

教育行政方針の項目 ⑤ 学校給食費の無償化とふるさと給食の実施	
【取組内容】	
○ 学校給食費の完全無償化を継続し、子育て世代の経済的負担軽減を図る。	
【実績・自己評価】	
○ 学校給食費完全無償化の実現（対象児童・生徒1,497名／令和4年5月1日現在）。	
○ アレルギーがあり給食を摂ることができない児童・生徒の保護者へ、給食費相当額を支給。	
担当課・担当	教育総務課学校教育担当

教育行政方針の項目	⑥ 学校における働き方改革
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の時間外勤務の縮減に向けた取組。 ○ 地域との連携による学校を応援・支援する体制づくりの推進。 	
<p>【実績・自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 出退勤管理システムによる在校等時間の客観的な計測及び公表を行い、各校における計画的な勤務管理の推進を図った。 ○ 全ての中学校区（義務教育学校含む）で「コミュニティ・スクール」を導入し、地域と学校が一体となって子どもたちの成長を支える体制の基盤が整った。 	
担当課・担当	教育総務課総務担当

3. 社会教育・生涯学習活動の充実と文化・スポーツの振興

教育行政方針

子どもたちの豊かな感性や情操を育成するためには、あらゆる年代の人々との交流や様々な体験を得られる環境づくりが求められることから、地域コミュニティが中心となり、地域で子どもを育てる社会教育の充実を図ることが大切です。

また、全ての市民が心豊かで健康な生活を送るためには、文化・スポーツや地域の歴史に親しみながら、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かせる環境づくりが大切であると考えており、市民一人ひとりの可能性を引き出すための機会づくりとなるような事業展開を工夫するなど、生涯学習活動の充実に努める必要があります。

- ① そのため、教育委員会事務局職員で横断的に構成するワーキンググループにより動画等のコンテンツを作成し、根室の素材を活用した学習教材づくりに引き続き取り組んで参ります。
- ② 人口減少や価値観の多様化など社会環境が変化する中で、住民同士が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」機会づくりとなる学習活動をより活性化させ、住民のニーズを捉えた事業展開を図って参ります。
- ③ コロナ禍の現状を踏まえ、オンラインとオフラインの併用による講座開設など市民の学びを確保しながら、自主的・主体的な参画を後押しして参ります。
- ④ 本年、創立30周年を迎える「根室市総合文化会館事業協会」と連携し、節目となる舞台芸術鑑賞機会の充実を図るとともに、「根室市文化協会」等との協働による市民の芸術文化活動の発展・支援に努めて参ります。
- ⑤ 次に、総合文化会館の施設整備として、大ホール客席照明のLED化や小ホールの舞台吊物機構改修などを計画的に進めるほか、当市出身の偉大な作曲家飯田三郎氏の功績をさらに広く公開展示するため、現在図書館に開設しております「飯田三郎資料展示室」を総合文化会館喫茶コーナーに移転します。
- ⑥ また、本年は飯田三郎氏の生誕百十年にあたることから、市内外の音楽関係者の協力を得ながら「ふるさとの作曲家 飯田三郎生誕百十年記念音楽会」を開催します。
- ⑦ 次に、子どもたちの社会教育関係事業への主体的な参加を奨励する「ねむろわんぱくチャレンジ」について、様々な経験を通して学び人間性豊かに成長していけるよう内容を一新し、さらなる参加促進を図ります。
- ⑧ 青少年の健全な育成のため、「青少年相談室」と「ふれあいくらが弥生」を移転し、新たなカウンセリングスペースを確保して相談環境の充実を図るとともに、地域住民や学校、関係団体などと協働しながら、青少年活動リーダーの養成に取り組んで参ります。

- ⑨ 次に、放課後教室等につきましては、感染拡大防止対策を徹底しながら、子どもたちが安心・安全に多様な体験・活動を行うことができる居場所づくりを目指して参ります。
- ⑩ また、文化・スポーツにおける児童生徒の活躍を後押しする「みらいのアスリート・アーティスト応援事業」を継続し、各種大会への参加助成に加え、トップアスリート・アーティストとの交流など、日本や世界での活躍を目指す子どもたちの可能性を引き出す事業を展開して参ります。
- ⑪ 次に、史跡の活用については、アイヌ文化の金属製品について保存処理を行い、資料の継承や活用を図るほか、市内遺跡の発掘調査成果に基づく、アイヌ民族の家屋復元模型の製作やチャシ跡の3次元測量を通して遺跡の可視化に取り組んで参ります。
- ⑫ また、日本遺産につきましては、管内1市3町で構成する「鮭の聖地メナシネットワーク」において、構成文化財のサイン整備や動画制作に取り組むほか、企業版ふるさと納税による寄附を活用し、北構保男氏寄贈のオホーツク文化資料のレプリカを製作するなど日本遺産のプロモーションに資する事業に取り組んで参ります。
- ⑬ 根室半島の湿原群は、環境省が指定する「日本の重要湿地500」に選定され、中でも歯舞湿原は、日本で唯一の低標高で形成されたブランケット型泥炭地という稀少かつ特異な自然環境・景観であり、生物多様性保全においても重要な場所でもありますことから、専門家のアドバイスをいただきながら保存と活用に向けた計画策定や、市の天然記念物の指定に向けた準備を進めて参ります。
- ⑭ 次に、図書館については、安心して利用できる環境や蔵書の整備・充実を図りながら市民に読書の楽しみを広げるとともに、図書館ボランティアをはじめとした各協力団体とも連携し、新たに絵本のヒーローショーを取り入れた「ねむろっこ図書館フェスティバル」を開催するとともに「子どもブックライフ応援事業」を継続展開するなど、乳幼児から学童期まで途切れなく、子どもたちが多くの本と出会う環境を充実させ、学習はもとより様々な交流が広がるよう支援して参ります。
- ⑮ 次に、スポーツの振興につきましては、「市民一人1スポーツ」を目指し、市営球場や総合運動公園スケートリンクをはじめとする社会体育施設の環境整備を進めるとともに、障がい者スポーツの普及や指導者育成に努めて参ります。
- ⑯ 「最東端ねむろシーサイドマラソン」につきましては、市民の健康増進や体力の向上、全国から当市を訪れるランナーとの交流や地域振興、さらには北方領土問題啓発にも資する大会として開催できるよう努めて参ります。

- ⑰ さらに、総合体育館の建設については、整備基本方針に基づき、今後の基本構想策定に向けた調査・研究を進めて参ります。

点検評価

教育行政方針の項目	① 根室の素材を活用した学習教材づくり
【取組内容】	
○ 教育委員会の各課館で横断的に構成するワーキンググループにより、根室の素材を活用したデジタル学習教材づくりに取り組む。	
【実績・自己評価】	
○ 学習機会をオンラインで提供することを目的に、令和2年度より開始した YouTube チャンネル「あっとほーむねむろ」を継続、令和4年度には、新たな学習動画を5本製作・公開し、21,602回（令和5年3月31日現在）の視聴回数を見たほか、根室市歴史と自然の資料館や公民館においても学習動画を独自に制作するなど、学習教材の充実に努めた。	
担当課・担当	社会教育課社会教育担当

教育行政方針の項目	② 「つどう」「まなぶ」「むすぶ」機会づくりとなる学習活動の活性化 ③ オンライン・オフラインの併用による市民の学びの確保 ④ 市民の芸術文化活動の発展・支援
【取組内容】	
○ 全ての市民が心豊かで健康な生活を送るため、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かせる環境づくりが大切であり、市民一人ひとりの可能性を引き出すための機会づくりとなるような事業展開を工夫するなど、生涯学習活動の充実。	
【実績・自己評価】	
○ 住民アンケートなど、市民のニーズに合わせた講座を開設したほか、分館講座、移動公民館講座により、学習機会の充実に図った	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民要望、運営委員会等により実施した講座 「4事業」 <ul style="list-style-type: none"> 成人学校（17講座）、市民大学、分館講座、移動公民館講座 ・ 福祉サポート事業 「2事業」 <ul style="list-style-type: none"> 音訳ボランティア養成講座、根室こどもピア・サポート ・ 子育てサポート事業 「2事業」 <ul style="list-style-type: none"> パパママ学級、あそびの広場 ・ 児童・生徒 育成、体験事業 「8事業」 	

<p>子ども書き初め教室、こども芸術文化鑑賞会、児童生徒音楽大会、こども大学、伝統文化・郷土芸能体験プログラム、根室市みらいのアーティスト応援事業、なるほどTHEネ〜ムロ、公民館かくれんぼ</p> <p>・高齢者 学習、体験事業 「2事業」</p> <p>根室市寿大学、根室市女性セミナー</p> <p>・発表、展示事業 「7事業」</p> <p>みんなでオンステージ、根室市文化祭、グループ美術展、道民芸術祭、あなたの一文字なんですか展、大人のお宝ギャラリー、おーいみんなの公民館</p> <p>・鑑賞事業 「6事業」</p> <p>姉妹都市黒部市文化作品交流事業、北海道公民館協会釧根支部共同事業絵手紙移動展、北海道公民館協会釧根支部共同事業二科会写真部移動展、全道展根室特別展、飯田三郎生誕110年記念音楽会、北海道教職員美術展</p> <p>・文化事業補助</p> <p>根室市文化協会、文化振興運営事業、根室市総合文化会館事業協会</p>	
担当課・担当	社会教育課社会教育担当・総合文化会館管理担当・事業担当 公民館管理担当・事業担当

教育行政方針の項目	⑤ 総合文化会館の施設整備の実施
	⑥ 飯田三郎生誕110周年記念事業の実施による芸術文化事業の充実
【取組内容】	
<p>○ 小ホールの舞台吊物機構の改修など、計画的な施設整備の実施。</p> <p>○ 飯田三郎資料展示室を図書館から総合文化会館へ移転し、「飯田三郎生誕110周年記念音楽会」を開催。</p>	
【実績・自己評価】	
<p>○ 総合文化会館の整備として、「小ホール吊物機構改修」「大ホール照明器具LED化」「昇降機改修」「特別会議室ワイヤレスマイクロホンシステム更新」等整備を実施。</p> <p>○ 図書館設置の「飯田三郎資料展示室」を総合文化会館の旧喫茶コーナーに移転し、展示資料を充実させたほか、「飯田三郎生誕110周年記念音楽会」を開催するなど、市民の芸術鑑賞機会の充実に繋がった。</p>	
担当課・担当	総合文化会館管理担当・事業担当

教育行政方針の項目 ⑦ 子どもの社会教育事業への主体的な参加	
【取組内容】	
○ 子どもたちの社会教育関係事業への主体的な参加促進を図るため、「ねむろわんぱくチャレンジ」の取組を一新する。	
【実績・自己評価】	
○ 「ねむろわんぱくチャレンジ」の充実として、根室十景をモチーフにしたキャラクターの缶バッジ（全10種類）を作成、事業をリニューアルさせ、令和5年3月末日で累計212名が参加するなど、社会教育関係事業への参加奨励に繋がった。	
○ 公民館や図書館、体育施設なども「ねむろわんぱくチャレンジ」向けの各種新規事業を積極的に企画・実施し、子どもの社会教育活動の参加機会の確保に繋がった。	
担当課・担当	公民館事業担当・社会教育課社会教育担当

教育行政方針の項目 ⑧ 青少年の健全育成	
【取組内容】	
○ 青少年の健全な育成のため、「青少年相談室」と「ふれあいくらぶ弥生」を移転させ環境を充実させる。	
○ 地域住民、学校、関係団体などと協働しながら、青少年活動リーダーの養成に取り組む。	
【実績・自己評価】	
○ 青少年の健全な育成のため、「青少年相談室」と「ふれあいくらぶ弥生」を移転させ、新たにカウンセリングスペースを設けるなど、相談環境の充実を図った。 ・相談件数 新規11件、継続14件	
○ 地域住民、学校、関係団体などと協働しながら、青少年活動リーダーの養成に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症のため宿泊研修の実施のみとなった。 ・宿泊研修参加者 小学生8名	
○ PTAや民生児童委員などの関係者の協力のもと、少年非行の発生が多い公園や遊技場等において街頭補導を実施した。 ・街頭補導 15回 / 補導数 0件	
担当課・担当	社会教育課社会教育担当・教育総務課学校教育担当

教育行政方針の項目 ⑨ 子どもたちの居場所づくり（放課後教室等）	
【取組内容】	
○ 放課後教室において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら、子どもたちが安心・安全に多様な体験・活動を行うことができる居場所づくりに取り組む。	
【実績・自己評価】	
○ 放課後の子どもたちの安心で安全な居場所確保のため、感染防止対策を徹底しながら、留守家庭の子どもたちの居場所確保を図ったが、一般児童の利用は制限せざるを得なかった。 ・放課後児童教室利用人数 延べ46,544名	
担当課・担当	社会教育課社会教育担当・教育総務課学校教育担当・学校教育指導室

教育行政方針の項目 ⑩ みらいのアスリート・アーティスト応援事業	
【取組内容】	
○ スポーツ・芸術の分野において、日本や世界で活躍を目指す児童・生徒の育成を図る。	
【実績・自己評価】	
（みらいのアスリート）	
○ 児童・生徒がスポーツ分野において活躍できる可能性を広げるため、全国・全道大会出場への支援や体験教室などを実施し、児童・生徒の活躍の後押しに繋げた。 ・助成件数 39件（バドミントン、卓球、サッカー、水泳等選手95名、引率者52名） ・体験事業（元Fリーガー森山泰地フットサル教室／参加人数40名（小学生））	
（みらいのアーティスト）	
○ 児童・生徒が文化の分野において活躍できる可能性を広げるため、全国・全道大会出場への支援や講演会などを実施し、児童・生徒の活躍を後押しした。 ・大会参加助成（全国大会1件、全道大会2件） ・大会参加に伴う横断幕作成 4件 ・鑑賞・体験事業（EXILE ÜSAによるトークイベント、ダンス教室） （1）トークイベント 70名 （2）ダンス指導 35名	
担当課・担当	公民館事業担当・社会体育課社会体育担当

教育行政方針の項目	① アイヌ文化資料の継承や活用 ② 日本遺産のプロモーションに資する事業の展開
【取組内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 根室内や北千島で出土した内耳鉄鍋をはじめ、59点の金属製品の保存処理を施し展示。 ○ 市内での発掘調査成果に基づくアイヌ民族の住居（チセ）の復元模型の製作・展示。 ○ 市内チャシ跡のレーザー測量を行い、遺跡の可視化。 ○ 管内1市3町で構成する「鮭の聖地メナシネットワーク」において、日本遺産構成文化財のサイン整備や動画の制作。 ○ 企業版ふるさと納税による、オホーツク文化資料のレプリカを製作・展示歴史を伝える説明板を設置など、日本遺産のプロモーションに資する事業への取組。 	
【実績・自己評価】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 保存管理が難しい貴重な資料を多くの方に見てもらえるよう、レプリカや復元模型の製作、また、日本遺産事業をとおして文化財の活用を図るなど、より分かりやすく根室の歴史を学ぶ環境の醸成に努めた。さらには、金属製品等の保存処理や遺跡をデジタルデータで測量するなど、歴史的資料の保存と今後の調査や研究に活用できるよう取組を進めた。 	
担当課・担当	歴史と自然の資料館

教育行政方針の項目	③ 自然資源の利用促進
【取組内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 歯舞地区の湿原は、国内唯一の低標高に成立したブランケット型湿原であり、希少な動植物が生息、生育するなど、生物多様性保全の観点からも重要な湿原である「歯舞湿原」について、根室市指定天然記念物の指定とその活用に向け、根室市文化財調査委員会において調査審議。 ○ 天然記念物指定に向けた理解を深めるため、文化財調査委員や市民を対象とした講演会や現地見学会の実施。 	
【実績・自己評価】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 根室市文化財調査委員会へ諮問し、3度にわたる慎重な審議を経て、極めて貴重な湿地で天然記念物として早急に保全を図ることが急務との中間答申から、令和5年2月7日、根室市指定天然記念物として指定することを決定、また、天然記念物指定範囲の内、民間企業の所有地（48.2ヘクタール）について市有地として買収し、保護へ繋げた。 ○ 天然記念物指定に向けた市民講演会や現地見学会を開催し、歯舞湿原が国内で稀にみる環境で貴重な湿原であることの理解を深める取組となった。 	
担当課・担当	社会教育課文化財担当

【取組内容】

- 第2期「根室市子ども読書活動推進計画」に基づく、「子どもブックライフ応援事業」の取組。
- 市民の読書活動を支えるための各種事業への取り組み

【実績・自己評価】

- 子どもたちの読書活動の推進のため、「子どもブックライフ応援事業」を推進し、本とふれあう交流・学習の場をつくり、また市民の読書環境の充実を図るため、新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、様々な取り組みや事業を行った。
 - ・マタニティブック事業 113件、113冊 執行率100%
 - ・ブックスタート事業 12回、103組 執行率100%
 - ・セカンドブック事業 市内8小学校1学年児童168名 執行率100%
 - ・ねむろっこ図書館フェスティバル 7月31日(日) 155名
 - (1) 絵本ヒーローショー “輝望閃詩ダクシオン” 60名
 - (2) 塗り絵コーナー 17名
 - (3) としょかんフレンズを探せ 22名
 - (4) ブックコートサービス 15名
 - (5) オリジナルうちわづくり 41名
 - ・こどものつどい(等身大人形劇) “三匹のこぶた” 2回公演 93名
 - ・学級文庫ブックバンク事業 77学級 参加率88%
 - ・職業体験・図書館実習 2件、2名(根室高校、海星中学校)
 - ・本展示コーナー 29回、2,518冊
 - ・図書館カフェ 5回、参加者207名
 - ・高齢者図書お届けサービス 7件、3,150冊
 - ・雑誌スポンサー制度 登録企業9社、15誌
 - ・図書館バス巡回 32ステーション 巡回日数178日
利用件数5,945件 貸出本数73,491冊
 - ・まちなかライブラリー 市内11郵便局、660冊配本

担当課・担当

図書館

教育行政方針の項目	⑮ 障がい者スポーツの普及や指導者の育成 ⑯ 市民の健康増進や地域振興に向けたシーサイドマラソンの開催
【取組内容】	
市民の健康増進や体力の向上、全国から当市を訪れるランナーとの交流機会の創出、さらには、地域振興及び北方領土問題啓発にも資する競技大会を開催する。	
【実績・自己評価】	
新型コロナウイルス感染症の影響から3年連続の中止となり、交流機会の創出には至らなかったが、代替イベントとして「オンラインマラソン」を実施。1, 149名のエントリー、1, 100名の完走者を見たところ。	
また、公民館で実施した女性セミナーをはじめ、高齢者向けの軽運動指導などを実施。	
さらには、健常者と障がい者が一緒に楽しめる新スポーツであるボッチャやフロアカーリング、ペギーボールの実施に必要な物品の整備、貸出を行うなど普及に努めた。	
担当課・担当	社会体育課社会体育担当

教育行政方針の項目	⑰ 体育施設の整備充実
【取組内容】	
○ 整備基本方針に基づき、今後の基本構想策定に向けた調査・研究を継続。	
【実績・自己評価】	
○ (仮称)根室市総合体育館の建設に向け、令和5年度の基本構想策定に向け、先行事例等・分析を実施。	
担当課・担当	社会体育課社会体育担当

IV 学識経験者の意見（総評）

○ 小林 淳一 氏（北海道教育大学釧路校准教授）

我が国の基本的な公教育の方針（学習指導要領並びに幼稚園教育要領）の要点を押さえ、北海道根室市の地域性や実態に配慮したきめ細やかな教育行政方針が示されている。Society5.0時代の到来や、ポストコロナの新しい生活様式で求められる教育方法の構築と、「令和の日本型学校教育」の推進という今日的な課題に向き合い、主体的に生き抜く力を涵養するために必要な準備や支援が整理された報告であると評価できる。

令和4年度は、新学習指導要領が高等学校でも改定されることになった。これまでの小学校、中学校のように完全実施ではなく、対象を高校1年生のみとする段階的实施ではあるが、早期円滑な移行を目指し理論に基づく確かな実践を推進するとともに、教育成果の把握と検証を丁寧に行い、次年度以降の発展の基礎資料として蓄積していくことが一層重要になる。

令和5年5月8日まで新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されなかったため、本年度も感染拡大防止の観点から、様々な事業や諸活動が制限を余儀なくされたのは、幼児児童生徒の命を守るという最重要事項を鑑みればやむを得ないことであり、今後の飛躍的な発展を祈るばかりである。また、予算や人材の加配、国や北海道との連携など、教育に関する事務管理のみで根本的な解決を図れない点に関していえば、限られた条件の中で最善を尽くそうとしており、これからも関係部署と連携しながら粘り強く取り組むことを期待したい。

昨年度に引き続き、教員採用試験の道内の受験倍率や教職志望大学生の総数を鑑みると、若手教員や教員を目指す若者の確保を劇的に改善するのは依然厳しい。小学校段階からふるさと学習の一環として、根室市の郷土愛を一層高めるキャリア教育を推進し、地元出身の教員を確保する長期的視野に立った方策と、大学生を根室市に招く機会の創出、募集案内を広く展開する即時的な方策を検討することが重要である。

各教育行政方針における個別の意見は、下記の通りである。

1. 持続可能な社会の創り手を育てる学校教育の充実

- ① 学力向上に向けた取り組み
- ② 個に応じたきめ細やかな学習指導

いわゆるPDCAサイクルに基づき、標準学力テストの結果を根拠（教育エビデンス）とした学力向上指針が示されていると見取れ、その担い手である全教員にICT機器の効果的な活用方を整備するなど、具体的かつ一貫性のある実績と評価できる。

「個に応じたきめ細やかな学習指導」は、「令和の日本型学校教育」の方向性に基づいた、個別最適な学びと協働的な学びの充実を期待したい。

③ スタートカリキュラムの実施など、幼・保との連携

④ 根室市学校連携教育研究会の取組による幼保小中高の連携

研究会や交流会を通して学校間連携をより緊密なものとし、子供の成長を長期的視野に立って支えようとしていると評価できる。実績における具体的な成果をデータとして残し、今後継続改善していくことが肝要である。

幼保小連携や義務教育学校化に代表される教育連携は、子供を取り巻く人間関係の硬直化や中だるみ現象にも繋がるという指摘もあるように、担当する教員の適切な理解と指導力が求められる。今後も定期的な研修の機会を設けていくことが必要である。

現状は高校までの連携となるが、キャリア教育の視点を鑑み、根室高校を卒業した者や大学生による「出前授業」を検討する価値があると考ええる。

⑤ 高校への支援拡充

GIGA スクール構想への対応や、地域を教育資源とした総合的な探究の時間を実施できたことを評価する。高校生へのキャリア教育支援について、今後具体的な方針が示されることを期待したい。

⑥ 特別な支援を要する児童・生徒の学習活動の支援

支援員、介助業務員の配置や通級指導を整備し、特別支援教育を充実させたと見取れる。具体的な実績をデータ化し、今後の発展に活かしてほしい。

⑦ インクルーシブ教育を主とする包括的な教育スタイルの学校についての調査・研究

道立特別支援学校分校・分教室の誘致については、財政的な事情で取組の早期推進ができなかったことは致し方ないとする。イエナプラン教育をはじめとしたいわゆるオルタナティブ教育は、日本の学校教育における位置付けが難しく前例もごく少ないが、複式学級を擁する学校では検討の余地がある。花咲港小学校でこの取組を今後も推進するのであれば、へき地校・複式学級の実践や研究と協働し新たな可能性を導出することを期待したい。

⑧ ICT 機器の学校教育での活用と情報化の推進

⑨ タブレット端末の活用による不登校等児童生徒への学びの保障

「令和の日本型学校教育」の実現に重要な、ICT 端末の活用推進を的確に反映した実績を積んでいると評価できる。不登校の児童生徒への対応にも確かに有効であるが、担当教員への負担が著しく増えないようにする配慮や、不登校の個別要因への対応など、俯瞰した対策も検討したい。ネットモラル教育は昨今特に重要であるので今後も強調すべきと考える。また、ChatGPT（チャット GPT）が児童生徒の日常に浸透しつつある現在、その正しい活用法と学校教育との融合を考えていくことが喫緊の課題といえる。

⑩ 道徳性の涵養

「特別の教科道徳」における基盤の育成を図ったと指摘されている。今後その具体的進展を注視したい。

⑪ いじめをテーマとした「子ども会議」の開催

⑫ 市独自のカウンセリング体制の整備

「根室市いじめ防止基本方針」に基づいた、協働性の高い連携活動が展開されている。昨年度に続き、「子ども会議」の実施があったことや、有識者によるカウンセリング体制が整備されるようになったこと、不登校児童へのタブレット端末を活用した支援実績もあり、一定の成果を果たしていると評価できる。

電子メールによるいじめの相談受付体制については、実際の相談件数の把握や内容の検証が必要である。最近の児童生徒のメール活用頻度の低下を考慮した支援体制の検討を期待したい。

⑬ ジェンダー平等への理解促進

全国的な方針に基づいた取組がされていると評価できる。性発達が未熟な小学校段階においては、発達心理学の知見を十分に理解した配慮と指導をすることを期待する。

⑭ 基本的な生活習慣の確立

「スイッチオフ22」運動の実施をはじめ、昨年度同様に健全な生活習慣を身に付ける取組が継続されていると評価できる。

⑮ 子どもの体力向上

体力向上については、個別要因と全体要因の解明と、年間を通じた持続可能な施策が重要である。新型コロナウイルス感染症の影響で十分な事業展開できなかったことは致し方ないので、次年度以降の飛躍を期待したい。

⑯ ふるさと学習の推進

郷土根室の深い理解と、北方領土問題に特に焦点を当てた取組施策を遂行していると評価できる。郷土の価値を正しく把握するための学習環境の整備と、北方領土をはじめとした根室の情報を広く周知するための組織体制の構築を期待したい。

⑰ 防災教育の推進

災害発生時における避難を具体的に想定した防災教育・減災教育を着実に実施していると見受けられる。小中学校での防災教育の実施や「Do HUG」の実施など、児童生徒の身近な範囲で取組がなされていることは大いに評価できる。

2. 社会構造の変化の中で持続的で魅力ある学校教育を実現する教育環境の整備

① 落石地区の小中併置校化

評価できる。計画通り推進できることを期待する。

② 学校環境の整備

評価できる。経年劣化の点検など引き続き留意してほしい。

③ コミュニティ・スクールの導入

コミュニティ・スクールアドバイザーを委嘱して専門的知見から、すべての中学校区で円滑な導入を果たしたことは、高く評価できる。また、具体的な目的設定（目指す子ども像）を設定できたことや、当事者意識を持った実践が展開できたこと、意見交換や課題の共有化をできたことも、今後の発展に期待が持てる。引き続き、根室市全体での活性化と総合的評価による検証をすることにより、持続的な発展を目指してほしい。

④ 将来的な学校給食の在り方の検討

実施した質問紙調査の内容と結果（対象人数、質問項目、統計的分析、記述分析等）が示されていないため、この点を具体的に評価することはできないが、今後に向けての第一歩が踏み出せたと考える。

⑤ 学校給食費の無償化とふるさと給食の実施

学校給食費完全無償化の実現（給食を摂れない場合は給食費相当額の支給を含む）は高く評価したい。「ふるさと給食」の取組は、ふるさと学習において重要な役割を果たすので、継続と今後一層の発展を期待したい。

⑥ 学校における働き方改革

システムにおいて客観的計測を行い、制度的な整備ができたことは評価できる。一方、教員の働き方改革は、制度を変えても、個々の意識改革がされない限り根本的な解決は期待できない。学校教育指導室や教員研修等を通じた、きめ細やかな説明を引き続き推進してほしい。市内全中学校におけるコミュニティ・スクールの導入により、「社会に開かれた教育課程」や「チームとしての学校」の方針がより強く反映され、根室市全体で教育を推進する体制基盤を整えられたことは今後大いに期待できる。

3. 社会教育・生涯学習活動の充実と文化・スポーツの振興

① 根室の素材を活用した学習教材づくり

デジタル教材を用いて根室を素材とした学習機会の提供を試みたことは高く評価できる。地域教材開発については、教育研究の知見による理論と、個々の教員の実践的指導力および地域の実態の融合という観点から、更なる進展があることを期待したい。

インターネット上での学習は、予め録画・録音したものを学習者が好きな時間に視聴するオンデマンド学習と、講師（教員）がリアルタイムで語り掛け、双方型コミュニケーションができるオンライン学習がある。You Tube は通常配信とリアルタイム配信の両方が可能のため、今回の取組がどちらか一方、もしくは双方を指すのか判別はできないが、それぞれの長所を活かした学習教材の充実を目指してほしい。

② 「つどう」「まなぶ」「むすぶ」機会づくりとなる

③ オンライン・オフラインの併用による市民の学びの確保

④ 市民の芸術文化活動の発展・支援

市民のニーズに合致した、様々な市民講座を幅広く提供できたことは大いに評価できる。各種事業の成果の検証は、今後の発展と未永い持続可能性の実現に欠かせない。引き続き計画・実施・評価・改善を一連の流れで行い、恒久的で意義深い事業を展開することを期待したい。

⑤ 総合文化会館の施設整備の実施

⑥ 飯田三郎生誕 110 周年記念事業の実施による芸術文化事業の充実

教育行政方針に沿った事業を展開できたと評価できる。郷土の文化を継承することは、持続可能な社会の発展に重要な役割を果たすので、今後も充実させてほしい。

⑦ 子どもの社会教育事業への主体的な参加

教育行政方針に沿った事業を展開できたと評価できる。学校等を通して事業を児童生徒に幅広く周知してほしい。

⑧ 青少年の健全育成

カウンセリングスペースの新設など、相談環境を充実させたことは評価できる。相談件数だけでは把握できない事態の深刻さや同事業の真の必要性を、今後明らかにしてほしい。

新型コロナウイルス感染症の5類引き下げに伴い、催事や夜間行事が活発になることが予想される今後は、少年非行についていっそう注視できる体制を整えることを期待する。

⑨ 子どもたちの居場所づくり（放課後教室等）

感染防止対策をしながらも、限られた状況下で考え得る支援をしたと見取れる。今後は広く子どもたちの居場所確保ができることを期待するとともに、ICTを用いたオンラインでの放課後居場所作り（話し相手や悩み相談）の実施も検討してほしい。

⑩ みらいのアスリート・アーティスト応援事業

子どもの夢を実現するために、各種大会参加の支援と当該分野の第一人者の招聘をしたことを評価したい。今回は特定のスポーツと芸術活動を対象としたが、子どもの知的好奇心や夢は無限に広がるので、引き続き幅広い分野での支援の可能性を探究してほしい。

⑪ アイヌ文化資料の継承や活用

⑫ 日本遺産のプロモーションに資する事業の展開

根室管内における、アイヌ文化をはじめとした貴重な文化資源を継承するために、多くの知恵と労力を費やしたことに敬意を表したい。保存と継承、研究と普及を同時達成するには、幅広い知識と協働性、俯瞰力が欠かせないが、今後もこうした取組が推進することを期待する。

⑬ 自然環境の利用促進

歯舞湿原の天然記念物指定に向けた方針と具体的な取組状況を評価したい。今後の研究による新たな発見と、根室市の児童生徒への深い理解を目的とした普及を目指してほしい。

また、道東には他にも釧路湿原や霧多布湿原など、世界的にみても貴重で研究の可能性が大いに残されている自然環境が数多い。そういった地域と協同し、異同を解明することを期待する。

⑭ 図書館機能の充実

教育行政方針の取組内容に基づき、エビデンス（根拠）のあるデータを提示して、市民のニーズを考慮した事業を展開できたことは評価に値する。

⑮ 障がい者スポーツの普及や指導者の育成

⑯ 市民の健康増進や地域振興に向けたシーサイドマラソンの開催

シーサイドマラソンは、本年度も感染防止対策の観点からオンライン開催になったが、昨年に引き続き 1000 名以上のエントリーを得られたことを評価したい。本年度こそは開催できることを祈るばかりである。障がい者スポーツの普及について、物品整備や貸出準備ができたことは喜ばしいことであり、今後適切な指導者の育成を検討してほしい。女性セミナー、高齢者向け軽運動指導もニーズを見極めながら充実させることを望む。

⑰ 体育施設の整備充実

昨年に引き続き、根室市総合体育館の建設実現に向けた検討を重ねることを期待する。

○ 原 田 純 子 氏（根室市社会教育委員長）

1. 持続可能な社会の創り手を育てる学校教育の充実

① 学力向上に向けた取組

学力向上に向けた取組では、「学力向上プロジェクト推進会議」が継続的に開催されていて全ての小中学校で授業改善が進められていることは、好奇心を持って自ら学び続ける意欲を持った子どもの育成にはとても重要なことなので評価します。

② 個に応じたきめ細やかな学習指導

標準学力テストの結果で、子どもたちの学力が伸びているところ、停滞しているところの分析を深めて、授業改善推進チームの学力向上に向けた取組に期待します。

③ スタートカリキュラムの実施など、幼・保との連携

幼保小連携研修交流会を実施し、「小1プロブレム」の解消のための連携は、子どもたちが新一年生になる期待と不安を解消する取組なので評価します。「子育てファイルリンクす・ねむろ」を活用した親との連携も重要であると思います。

④ 根室市学校連携教育研究会の取組による幼保小中高の連携

高校生が講師役を担う、夏休み学習会、冬休み学習会の実施は、小中高生の交流につながるとても良い取組で、今後も続けていただきたいです。

⑤ 高校への支援拡充

「総合的な探究の時間」の実施で、高校生がふるさと根室について学ぶ時間が設けられたことは、とても良いと思います。まちづくりについて政策立案、提言していく姿を想像することはとても期待感を持てます。

⑥ 特別な支援を要する児童・生徒の学習活動の支援

前年度から続く、特別支援教育支援員や介助業務員を拡充して、授業補助の実施をしていること、また、放課後教室等指導員が、小学1年生を中心に支援員として授業時間に配置していることで、落ち着いて学ぶことができる環境を提供していることを評価します。

⑦ インクルーシブ教育を主とする包括的な教育スタイルの学校についての調査・研究

子どもたち一人ひとり、誰一人取り残さない教育の支援は責務です。花咲港小学校で、障がいのある子どもも、ない子どもも共に学ぶことができるインクルーシブ教育のこれからに注目しています。さらに、優れた才能を持っている子どもの特性を伸ばすような教育のあり方にも検討が必要だと思います。

⑨ **タブレット端末の活用による不登校等児童生徒への学びの保障**

タブレット端末の貸出することで、不登校児童生徒がネットを通して学ぶ環境があることについては評価できます。学ぶことが楽しいと感じてほしいと思います。

⑩ **いじめをテーマとした「子ども会議」の開催**

「こども会議」は、市内の小中高生が意見交換しあう場としてとても良い取組です。今後も継続して開催し、多くの子どもたちが参加して意見を述べ合うような場になることを期待しています。

⑪ **市独自のカウンセリング体制の整備**

不登校の児童生徒に対してカウンセリングを行い、児童生徒の状況の改善が図られていることはとても良いことだと思います。

⑫ **ジェンダー平等への理解促進**

「みんな違っていい」の視点で「ジェンダー平等」への理解を促す促進は、今後の社会生活ではますます重要なこととなるので、子どもたちだけではなく、大人への啓発も必要ではないかと思うところです。

⑬ **ふるさと学習の推進**

「はほまい学」「オクチシ学」等地域学が継続して行われていることは、地域で暮らす子どもたちが、ふるさとについてより深く学ぶことができるので評価します。根室市内3校では、どのようなふるさと学習が行われているのか興味があります。

北方領土返還要求運動原点の地として、正しい歴史認識と主体的に考える取組の推進については、北方少年少女塾への参加や北方領土弁論大会など、継続して取組をつづけていくことを期待します。

⑭ **防災教育の推進**

児童生徒が自ら身を守るための防災教育は、様々な体験を伴った学びを継続して開催していくことで、実際に災害が起きた時に、適切な行動ができるようになるのではないかと考えます。防災意識がしっかりと定着することが重要です。

2. 社会構造の変化の中で持続的で魅力ある学校教育を実現する教育環境の充実

③ コミュニティ・スクールの導入

全ての小中校区にコミュニティ・スクールが導入されたことは評価しますが、学校と地域が一体となって子供たちの成長を支えるという点では、これからの活動内容にかかってくると思うので、今後は、連絡調整を担うコーディネーターの配置も検討して、円滑に運営する組織の構築が必要になると思います。

⑤ 学校給食費の完全無償化とふるさと給食の実施

学校給食費の完全無償化は、家庭の経済的負担を軽減する素晴らしい取組であり、地域の食材を使ったふるさと給食の実施とともに今後も継続することを期待します。

3. 社会教育・生涯学習活動の充実と文化・スポーツの振興

① 根室の素材を活用した学習教材づくり

YouTube チャンネルの「あっとほーむねむろ」は、気軽にオンラインで学べる環境を作っているところが良いと思います。特に図書館や公民館の施設案内は、初めて利用する人でもわかりやすいと思うので、他の施設の動画制作にも取り組んでいただきたいです。

② 「つどう」「まなぶ」「むすぶ」機会づくりとなる学習活動の活性化

③ オンライン・オフラインの併用による市民の学びの確保

④ 市民の芸術文化活動の発展・支援

成人学校、市民大学など、様々な講座が開設されていて、市民のニーズに答えていることを評価します。あなたの一文字なんですか展や、大人のお宝ギャラリーなど、個人が参加しやすい環境を作っていくことで、根室市の社会教育が充実していくことにつながると思うのでこれからも楽しい企画を期待します。

⑥ 飯田三郎生誕110周年記念事業実施による芸術文化事業の充実

「飯田三郎資料展示室」が図書館から移転し、新たな施設として誕生しましたが、落ち着いた雰囲気の良い施設と感じます。休憩コーナーを含めて多くの市民に利用していただきたいです。

⑦ 子どもの社会教育事業への主体的な参加

公民館や図書館、体育施設などで「わんぱくチャレンジ」向けのクイズ等に、親子で楽しんで参加している様子を見かけます。子どもが楽しむ環境が増えてきていることは、とても良いと思います。

⑧ 青少年の健全育成

新たにカウンセリングスペースが設けられて、相談環境が充実されたことは良かったと思います。人知れずに悩みを抱えている子どもたちが、自分の気持ちを吐露することで楽になることがあるので、今後も続くことを期待します。

⑨ 子どもたちの居場所づくり（放課後教室等）

核家族化で共働きの家庭が多い現状では、放課後、安心して過ごせる居場所づくりはとても重要なことです。感染症防止など、様々なことに気を使いながら運営されていることと思いますが、利用延べ人数が4万6千人を超えていることは、素晴らしいことで、この取組を評価します。

⑬ 自然資源の利用促進

歯舞地区の湿原について、とても貴重な資源であるということを周知し、今後も講演会や、現地見学会等を開催して、その価値と魅力を伝える機会の提供を期待します。

⑭ 図書館機能の充実

マタニティブック事業、ブックスタート事業、セカンドブック事業の執行率100%は、素晴らしいことで、大いに評価します。子どもたちの読書習慣が、学力の向上にも少なからず影響があると思っているので、今後も本に親しむような取組を企画していただきたいです。

○ 半田 豪 氏（根室市PTA連合会会長）

（１）持続可能な社会の創り手を育てる学校教育の充実

- ① 学力向上に向けた取組
- ② 個に応じたきめ細やかな学習指導

学力向上に向けた授業改善に取り組んでおり、評価をするところですが、児童・生徒の授業の準備も大切と感じます。望ましい生活習慣が根付くような指導が必要であり、保護者皆さんの家庭での指導も必要と感じます。

- ③ スタートカリキュラムの実施など、幼・保との連携
- ④ 根室市学校連携教育研究会の取組による幼保小中高の連携

幼保小の連携や、高校生による小中学生を対象とした学習会の実施について、今後も続けてもらいたいと思います。

- ⑤ 高校への支援拡充

市内唯一の高校への積極的な支援について評価します。引き続き支援内容を充実させ、継続してもらいたいと思います。

- ⑥ 特別な支援を要する児童・生徒の学習活動の支援

特別支援教育支援員や介助業務員を配置し、通常学級在籍の特別な支援を要する児童・生徒への支援充実を図っていることは評価できます。特別な支援を要する児童・生徒の対応については、限られた学校職員だけでは難しい面もあると思うので、今後も適宜、人員の拡充なども含め、取組を進めて頂きたいです。

- ⑦ インクルーシブ教育を主とする包括的な教育スタイルの学校についての調査・研究

特別な支援を要する子どもとそうではない子どもが共に学ぶことが出来るインクルーシブ教育について、「誰一人取り残さない」教育として必要なものであり、注目をしていますが、学校現場においてもその考え方が浸透するよう、取り組んでももらいたいと思います。

- ⑪ いじめをテーマとした「子ども会議」の開催

- ⑫ 市独自のカウンセリング体制の整備

「子ども会議」が、根室高校生との連携で実施できたのは良かったです。小中学生が「いじめ」の問題について、自らが考える事はとても意義深いものと感じます。教育委員会・学校・家庭・地域が連携しながら、子どもたちが信頼し安心して相談できる人物の配置など、環境を整えることが重要だと思っています。

⑩ ふるさと学習の推進

北方領土学習やふるさと学習、ふるさと給食など、地域の課題や歴史、それに自然や産業・生産品を理解し感じる良い機会だと思います。まち自慢ができる子どもたちとなるよう、取組を進めて頂きたいです。北方領土問題については、国際情勢もありますが、正しい歴史認識のもと、子どもたちそれぞれが主体的に考えていくことが大切であると感じており、引き続き取り組んでもらいたいと思います。

⑪ 防災教育の推進

各学校で防災教育が行われており評価しています。今後もあらゆる機会を捉えて、防災啓発を進めて頂きたいです。

(2) 社会構造の変化の中で持続的で魅力ある学校教育を実現する教育環境の充実

③ コミュニティ・スクールの導入

学校と保護者や地域と一緒に学校をつくるコミュニティ・スクールについて、今後の活動に期待をしています。活動そのものが単なるイベントとならないような工夫が必要と感じています。

④ 将来的な学校給食のあり方の検討

⑤ 学校給食費の無償化とふるさと給食の実施

学校給食費保護者負担の軽減について、今後もできる限り続けてもらいたいと思います。また、今後の給食の在り方について検討していると思いますが、地場産品を多く使った給食の提供に期待しています。

⑥ 学校における働き方改革

学校における働き方改革に関しては多少進んできていると思いますが、引き続き取り組んでいかなければならないと思います。

(3) 社会教育・生涯学習活動の充実と文化・スポーツの振興

② 「つどう」「まなぶ」「むすぶ」機会づくりとなる学習活動の活性化

③ オンライン・オフラインの併用による市民の学びの確保

④ 市民の芸術文化活動の発展・支援

これまで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業が多くあったと思いますが、今後の事業再開に向け、市民皆さんが参加のしやすい事業づくりに取り組んでもらいたいと思います。

⑩ **みらいのアスリート・アーティスト応援事業**

みらいのアスリート・アーティスト応援事業について、文化やスポーツで活躍した人に来て話を聞く機会があるというのは、子ども達にとってとても意義のある事だと思うのでこれからも続けてほしいと思います。

⑪ **アイヌ文化資料の継承や活用**

⑫ **日本遺産のプロモーションに資する事業の展開**

⑬ **自然資源の利用促進**

歴史・自然遺産を有する文化財を適切に保存しながら、調査・研究の成果を次代に伝える取組は大切であると思います。

⑭ **図書館機能の充実**

引き続き、図書の実と併せ、子ども達が本に親しむような取組をお願いします。